

地震への備えがあなたを救う 住まいの耐震化!

いつ起きてもおかしくない大地震



熊本地震



東日本大震災



新潟県中越沖地震

近年、日本だけではなく世界のいたるところで、大規模な地震が多発しています。大阪府周辺では上町断層帯や生駒断層帯など多数の断層が確認されており、その中でも南海トラフ巨大地震は切迫していると言われています。いつ・どこで発生するのか予測することが困難な地震に備え、岸和田市では建築物の耐震化を推進しています。

耐震バンクへの登録を



耐震化をご検討の方や耐震性に不安をお持ちの方は、まず耐震バンクへ登録してください。ご登録の方には補助事業等について、優先的にご案内を行っています。

登録方法は住所・氏名・電話番号・所在地番・建築年月等をFAX、Eメール、はがきにて送付、又はインターネットにて入力してください。スマートフォンの場合は右下部QRコードを読み込むことでも登録可能です。



阪神・淡路大震災



ご存じですか?耐震補助制度

岸和田市の耐震補助制度

地震・台風等の自然災害に備えて!!
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

耐震診断

岸和田市の補助制度を利用すると耐震診断が自己負担5,000円程度で受けられます。

一般的な木造住宅の場合、診断費用は1戸あたり55,000円程度ですが、岸和田市から上限50,000円が補助されます!!

※木造住宅以外の住宅についても耐震診断補助があります。詳しくは住宅政策課までお問い合わせください。

耐震改修

耐震改修工事に要する費用の一部が上限100万円(設計補助含む)補助されます!!

(耐震設計・改修工事費の70%もしくは100万円のどちらか低い金額) ※所得に応じて上限80万円となります
★耐震改修工事を行った結果、上部構造評点が1.0以上の場合、所得税の還付、固定資産税(家屋のみ)の減額も受けられます。

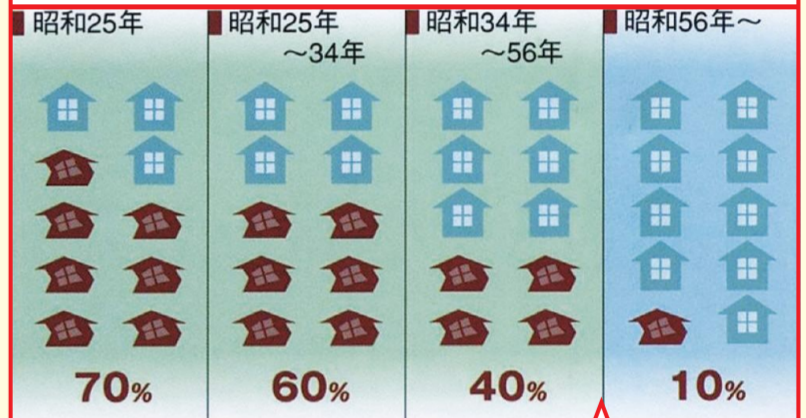
耐震シェルター

耐震シェルター設置工事に要する費用の一部が上限90万円補助されます!!

(設置工事費の70%もしくは90万円のどちらか低い金額) ※所得に応じて上限70万円となります

阪神・淡路大震災の被害状況

阪神・淡路大震災における木造住宅(在来構法)の倒壊率



倒壊した木造住宅の多くは昭和56年以前に建築されたものでした!

建築基準法の大改正で耐震基準が強化!(新耐震基準)

昭和56年以前の住まいは倒壊する可能性大

耐震シェルター



4.5畳ぐらいの広さの箱型の空間(シェルター)を室内に設置することで、万一家屋が倒壊しても、シェルターだけは安全な空間を確保するため、生命を守ることが出来ます。

耐震診断から



耐震診断は耐震に関する講習を受けた建築士が自宅を訪問し、建物形状・基礎・床下・柱・壁・屋根裏などを調査し専用の計算ソフトにて診断書を作成します。結果は4段階の総合評価で判断します。(右記参照)
調査時間は概ね半日程度です。
耐震診断補助制度を活用し、ぜひ耐震診断を行ってください。

4段階の総合評価で判定

- 1.5以上 倒壊しない
- 1.0以上 1.5未満 一応倒壊しない
- 0.7以上 1.0未満 倒壊する可能性がある
- 0.7未満 倒壊する可能性が高い

※補助対象となる耐震改修工事は、原則として耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の場合で、耐震改修工事を行った後に、上部構造評点が1.0以上となる耐震改修計画及び耐震改修工事。(耐震シェルター設置の場合、上部構造評点は変わりません。)

次に耐震改修工事へ



耐震改修工事は壁の補強・屋根の軽量化・接合部の補強・腐朽部材の交換・基礎の補強等を行います。(下記参照)
住みながら耐震改修工事を行うことも可能です。
耐震改修補助制度を活用し、ぜひ耐震改修を行ってください。

木造住宅の耐震性確保のポイント

1 壁の補強

耐力壁の量を増やすと建物は丈夫になります。特に角に当たる部分は、効果的です。

壁の少ない建物は、地震力を受けると建物がかねじる恐れがあります。耐震改修設計では、壁の無い側に耐力壁を設ける補強をして、建物のバランスを良くします。

2 屋根の軽量化

屋根を軽い材料に替えることで、耐震性を向上させることも可能です。屋根が重いと大きな地震力がかかります。屋根の軽量化により、地震力を低減します。

3 接合部の補強

木造住宅は、壁・柱・はりが一体となって地震に耐えるようになっています。できる限り金物などですっかりとつなぎ合わせて固定するようにします。

4 腐朽部材の交換

柱や土台の腐朽部分は、新しいものに交換します。劣化した部材を部分的に取り替えた場合は、接合部が弱点にならないように金物などで補強します。

5 基礎の補強

無筋コンクリートでは耐震性に乏しく、崩壊しやすくなります。新たに鉄筋コンクリート造の基礎を巻き合わせ、ひびの入った部分は、樹脂などを注入して補強します。

費用の目安 木造2階建て(200㎡以下)の戸建住宅の場合
●耐震診断費 5.5万円程度 ●耐震改修設計費 10万円~20万円程度 ●耐震改修工事費 200万円~300万円程度
●耐震シェルター設置費 30万円~(オプションにより異なります。)
※上記改修設計及び改修工事はリフォーム工事を同時に行うことが可能ですが、リフォーム工事に係る費用は補助対象外となります。
※住宅の構造や規模、工事内容によって費用は異なります。

岸和田市

岸和田耐震MODE

住所:〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号 まちづくり推進部 住宅政策課
TEL:072-447-6513 FAX:072-423-7252
E-mail:juutaku@city.kishiwada.osaka.jp
URL:http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/122/taisin-bank
携帯電話又はスマートフォンを利用すれば、右記QRコードから簡単に耐震バンク登録できます。

